

# たかしま

広報

2014

平成 26 年

8

月号

No. 175

・再発防止に向けて ～現状報告～

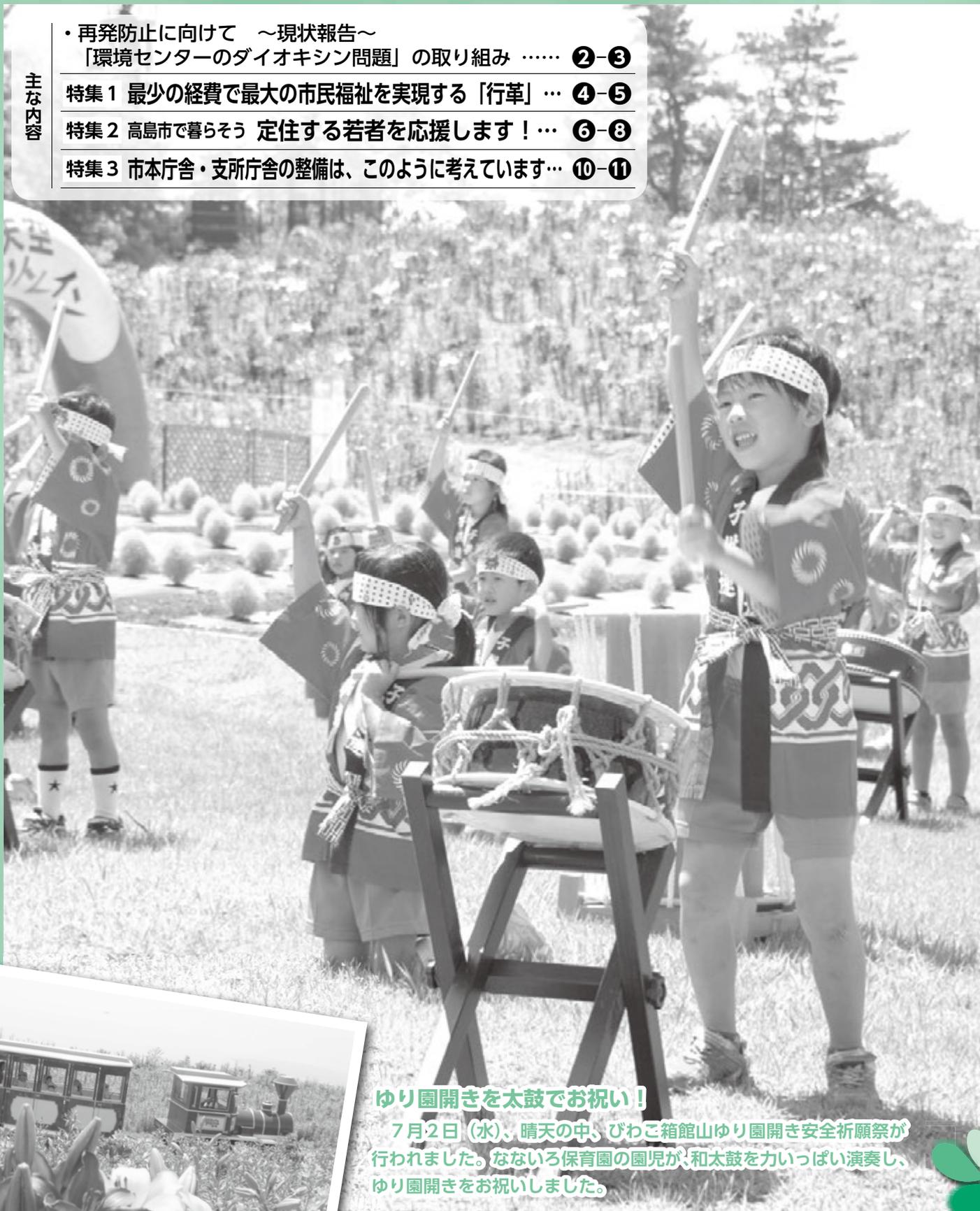
「環境センターのダイオキシン問題」の取り組み …… ②-③

特集 1 最少の経費で最大の市民福祉を実現する「行革」… ④-⑤

特集 2 高島市で暮らそう 定住する若者を応援します！… ⑥-⑧

特集 3 市本庁舎・支所庁舎の整備は、このように考えています… ⑩-⑪

主な  
内容



ゆり園開きを太鼓でお祝い！

7月2日(水)、晴天の中、びわこ箱館山ゆり園開き安全祈願祭が行われました。なないる保育園の園児が、和太鼓を力いっぱい演奏し、ゆり園開きをお祝いしました。

# 再発防止に向けて 現状報告

## 「環境センターのダイオキシン問題」の取り組み

環境センターのダイオキシン問題については、二度と同じ過ちを繰り返さないため、徹底的な原因究明と再発防止策を構築し、一日も早く関係各方面の信頼回復に向け、現在、庁内での検討組織をはじめ、第三者調査委員会を設置し、専門的な立場からの検証など、鋭意、調査や分析、さらには対策の検討を行っております。

市民の皆さまには、大変なご心配をおかけし、とりわけ、当センターが所在する近隣集落の皆さまに對しましては、これまでから施設の設置運営に關しまして、大変なご理解とご協力をいただいていたにもかかわらず、その信頼を裏切つてまいりましたことから、謝罪と今後の

対応策などについての説明会を重ねているところであります。

今、何より重要なことは、市民の皆さまの日常生活をお支えするごみ処理行政の確立であり、そのためにも再発防止に向けた組織体制や運転管理体制の再構築が求められております。

今回は、市民の皆さまに對し、こうした取り組み内容等につきましてもの現状をご報告いたしますとともに、この問題は必ず解決し、そして市民の皆さまの安心と、さらに市政に對する信頼を回復いただけますよう今後とも精一杯取り組んでまいります。

高島市長 福井 正明

### これまでの動き

#### ▼庁内対策検討委員会による調査

庁内の対策検討委員会では、各対策班に分かれ経過や管理体制等について、資料確認や聞き取り調査を行い、いくつかの問題点が浮き彫りになってきました。

- 関係職員法令遵守や、課題対応意識の欠如、さらには組織的な情報共有や連携不足など、事務執行体制に不備があること。
- プラント施設の安定稼働に必要とされる高度な技術者の不在や職員研修の未実施、あるいは運転管理マニュアル類の未整備等により、施設の運転や維持管理に問題があること。

#### ▼滋賀県による立入検査

6月23日・24日の2日間、わたり県の立入検査が行われ、主に次のような指導を受けました。

- 法律に定められた施設の維持管理計画に基づく定期点検が平成19年度から平成23年度の5年間にわたり実施されていないこと。
- 緊急停止を起こさないよう安定

- 関係法令遵守の認識が甘く抜本的な対策が必要であること。
- マニュアルを整備し、訓練や研修を充実させること。

#### ▼第三者調査委員会の設置

科学や工学および法律の専門的な見地から調査と審議をいただく機関として、6月27日に第三者調査委員会を設置し、委員として次の方にご就任をいただきました。

- (敬称略)
- 会長 吉原 福全ゆきひろ ちかみ
  - 副会長 立命館大学理工学部教授 占部 武生ちんべ たくお
  - 委員 元龍谷大学理工学部教授 金谷 健かねや けん
  - 委員 滋賀県立大学環境科学部教授 吉田 誠司よしだ せいし
  - 委員 弁護士(京都弁護士会) 弁護士(京都弁護士会)

現在、過去の運転状況や維持管理についてのデータ分析をはじめ、建設したメーカー等への聞き取りを行うなど各種の調査や審議が行われています。

これらの過程を経て、何が原因となってダイオキシン濃度の基準超過が発生したのか、また、なぜ

なかの建屋の中で安全に保管しています。

#### ▼適正な運転管理を目指して

改善されたこと、市民の皆さまへのご願い

環境センターでは、適正な運転管理をめざし、第三者調査委員会の意見なども踏まえながら、既に行っていることから順次取り組んでまいります。

こうした中、適正な運転管理には、廃棄物の排出量の抑制やリサイクルの推進などが必要不可欠です。引き続き紙ごみの分別と水分の多いものが増える夏場に向けて、生ごみの減量やたい肥化にご協力とご理解をよろしくお願いたします。

### 環境センターの現状

環境センターに各家庭や事業所などから搬入されます可燃ごみ量は、年間約13,500トンであり、1週間当たりになりますと約300トンが搬入されています。

#### ▼ごみ処理の現状

この問題の判明後、環境センターに搬入される可燃ごみ量は約270トン/週となっており、従来と比較しますと約30トン、率で10パーセントもの可燃ごみが減少しています。

これも市民の皆さま方が現状をご理解いただき、そのうえで、ごみ減量に取り組んでいただいでい

▼6月27日 第三者調査委員会を設置



## 減量大作戦

### 循環型社会を目指して 資源ごみのリサイクルを始めよう!!

家庭から出る可燃ごみの大半は、紙ごみと生ごみです。紙ごみや生ごみは、皆さんもご存じのとおり、再利用が可能な“資源ごみ”です。

特に生ごみは、堆肥化して園芸や家庭菜園で有機肥料として再利用することができるなど、限られた資源を循環させ、有効に利用していく暮らし方が、これからの社会には欠かせない要素だと思ひます。

#### ●生ごみの再利用を応援します

(生ごみ処理機設置等事業補助金)

市では、生ごみ処理機などの購入について補助金を交付しています。本年度からは、従来の電気式タイプに加えて、コンポストタイプとコンポスト用基材についても対象となります。

(必ず、購入前に申請してください。)

★詳しくはお問い合わせください。  
環境政策課 ☎(25) 8123

#### ●生ごみは水切りで減量

堆肥化ができない場合は、水切りをして可燃ごみとして出してください。生ごみの約80%は水分だと言われており、水切りをすることで、ごみの量を減らすことができます。

食材はすべて使い切る、必要な分だけ購入する、食べ残しを出さないなど、生ごみ減量に向けて、生ごみの減量やたい肥化にご協力とご理解をよろしくお願いたします。



# 最少の経費で最大の市民福祉を実現する「行革」

## 「行財政改革推進計画（平成26年度～平成28年度）」を策定しました

「行革」＝行財政改革とは、将来にわたって市民の福祉の増進を図るため、市役所自身が行政の無駄を排除しつつ最適な姿を目指して変わり続けていく「行政改革」と、市民の皆さんのご理解とご協力を得ながら、公共サービスや市民負担の見直しを進める「財政改革」の取り組みです。

市では、平成18年度から平成25年度まで、3期にわたる「経営改革プラン」によって、市民サービスの一層の向上、職員数の適正化、事務事業の見直し、公共施設の有効活用などの改革に取り組んできました。

今後も財政が一層厳しさを増す中で、財政状況を改善して将来にわたって持続可能な行政に転換するため、平成25年度に新たな「行財政改革計画」を策定するとともに、今後3年間に取り組む項目をまとめた「行財政改革推進計画」を策定しました。

将来にわたって市民福祉の増進を図るために、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### さらなる行財政改革が必要となる主な社会背景

#### ◆人口減少・少子高齢化による社会保障費の増大

平成26年6月末現在の人口は51,850人であり、今から20年後には約1万人が減少するとも推計されています。同時に、少子高齢化が進み、税収が減少する中、介護や医療等の社会保障費については大幅な増加が見込まれます。

#### ◆地方交付税の減少

国からの地方交付税は約108億円（平成25年度）で、これは市全体の収入の約40%を占めています。合併後10年を経過する平成27年度からこの額が段階的に削減されることになり、今から6年後（平成32年度）には約20億円以上の減少が予想されます。

#### ◆維持補修経費の増大

本市は他市と比べて人口当りの公共施設面積の割合が高くなっており、その施設の多くは、老朽化により今後20年以内に更新時期を迎えるため多額の費用が必要となってきます。

これまでの行財政改革の主な取り組み

適切な定員管理で職員数を166人削減しました

職員数の削減に取り組んだ結果、合併時に724人であった職員数は、平成25年4月現在で558人となっています。（消防職員などを除く）

民間事業委託や指定管理者制度の活用を促進しています

学校給食調理業務や可燃ごみ収集業務の民間委託を進めたほか、市が管理する施設のうち、民間事業者による質の高いサービスの提供と市管理経費の節減を目的に、現在74施設に指定管理者制度を導入しています。

新規発行債を抑制し、市債残高を92億円縮減しました

事業の選択と集中、進捗度合いの調整などを行うことで、市債発行額を抑制して、市の借金残高を合併当初と比較して約92億円削減しました。（平成25年度末市債残高 約269億円）

## 1 市民ニーズに応える的確な行政運営

### ○市民ニーズを反映した行政サービス

・公共交通体系やごみ減量施策、地域防災、学校教育環境などの充実を図るほか、市役所窓口サービスの向上に努めます。

### ○適切かつ効率的な事務処理の推進

・民間のノウハウや経営資源の活用を図るため、事務事業の外部委託化を検討するとともに、公の施設にかかる指定管理者制度の導入を進めます。

### ○地域資源の活用と人材育成

・6次産業化の推進や高島トレイルの魅力発信、再生可能エネルギーの普及促進等、地域資源を活用した産業循環の仕組みづくりを図ります。  
・まちづくりのパートナーである自治会等との連携を強化するとともに、各種補助金や交付金を見直し適正な運用を図ります。

### ○市民参画の推進

・パブリックコメントや市政モニター制度に加え、新たな市民参加手法を確立します。  
・各まちづくり委員会とともに、より一体感のある将来のまちづくりの形を検討します。  
・市民協働の一層の推進を図るため、庁内体制を整備するとともに、市民や団体との対話を通して協働の実践につなげます。

## 2 より実効的な組織体制づくり

### ○組織・機構の見直し

・多様化する市民ニーズ、複雑化する行政課題に機動的に対応するため、本庁・支所の組織機構を見直すとともに、課題に応じて部局横断的な組織体制の整備を図ります。

### ○職員数の適正化

・組織や事務事業の徹底した見直しを進め、一層の職員数の削減と人件費の総額抑制に向けて、職員数適正化計画を策定します。

### ○人材の育成・活用

・市役所の組織力の最大化に向け、職員の人材育成に取り組めます。また、職員の意欲や能力を最大限に引き出すための人事評価制度を確立します。

### ○職員の意識改革の徹底

・コンプライアンスや倫理観の一層の徹底を図るとともに、地域の課題に前向きに取り組む、市民の思いを共有できる職員となるための意識改革に取り組めます。

## 3 新たな行政需要に対応する財政基盤の確立

### ○施策の選択と集中による歳出の見直し

・事業の有効性や行政が担う役割を検証し直し、一層の歳出削減に取り組めます。（今後3年間の削減目標額）  
物件費、補助費等、公共事業関連費、人件費 計▲9億9千万円

### ○公共施設の見直し

・本市の人口一人当たりの公共施設延床面積は県内平均の2倍以上と高く、施設の老朽化等を勘案して再配置の基本的な方針を定めます。

### ○財産処分の促進

・市有財産の有効活用を図るとともに、未利用市有地の売却処分等を推進します。

### ○債権管理の強化

・市税等の収納率向上に向け、納付指導を強化するほか、適切な滞納処分を実施します。

### ○受益者負担の適正化

・公共施設の利用にかかる公平性を確保するため公共施設使用料の見直しを行います。  
・駅前駐車料金等について、必要な見直しを行います。

### ○各事業会計の健全運営

・実質的に赤字となっている国民健康保険事業や水道事業などの健全運営を図るため、税率や料金の適正な見直しを行います。

行財政改革推進室  
☎(25) 8013

今後3年間の  
主な取り組み  
(平成26～28年度計画)

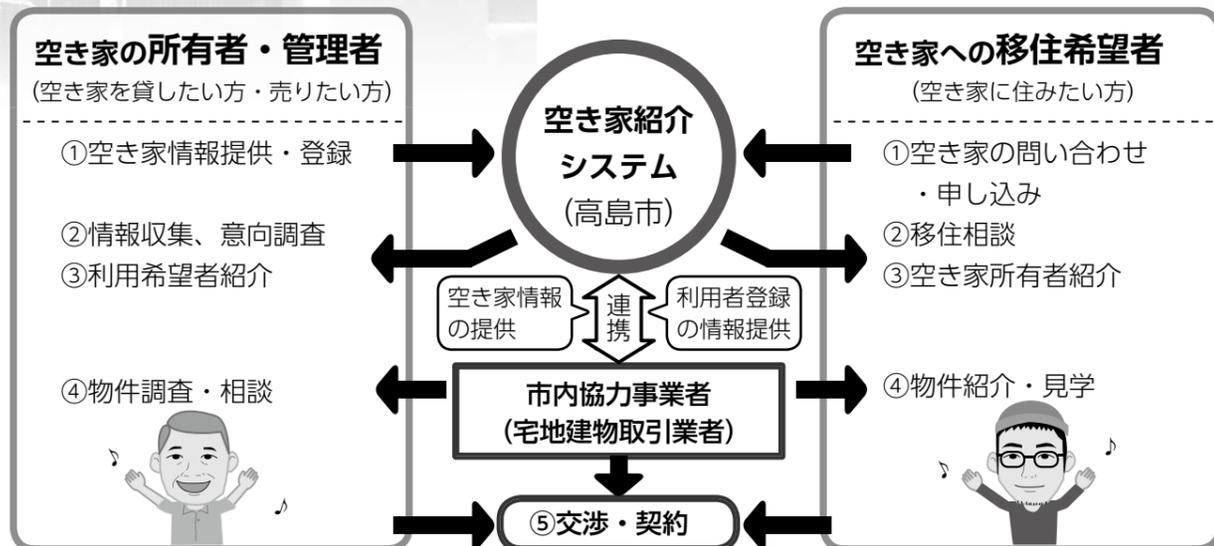




# 2 空き家紹介システム

定住相談の内容は、約7割が住まいに関する相談です。そこで、市では、市内の協力事業者（宅地建物取引業者）と連携し、「貸してもよい」「売ってもよい」とお考えの空き家所有者と空き家に住みたいとお考えの移住希望者との接点を設けていく「空き家紹介システム」をつくり、若者を中心とした移住・定住を促進しています。

## 空き家紹介システムのしくみ（利用方法）



空き家の所有者がその活用を気軽に相談できる場として、空き家活用相談会を2か月に1度開催しています。(次回の相談会は、9月に開催予定です。)

# 3 若者の住宅確保の支援制度

空き家の活用と合わせて、住宅確保のための支援制度を整備し、若者が暮らしやすい住まい環境をつくるため、リフォームや新築住宅の取得を支援しています!

	事業の名称	補助要件	補助率	限度額
新築	おいでよ高島・若者マイホーム支援事業	市内に移住される40歳未満の方が住宅を新築または購入する場合にかかる経費に対する補助	定額	200万円
	定住住宅取得補助事業	市内に定住される40歳未満の方が住宅を建築または購入する新築住宅に課税された固定資産税相当額に対する補助	1/2	25万円(5万円/年) ※補助金は全額アイカで5年間
リフォーム	定住住宅リフォーム補助事業	UIJターン者または実家定住者が行うリフォーム工事	1/4~1/8	25~50万円 ※補助金は全額アイカで5年分割均等払い
	空き家リフォーム補助事業	貸し出そうとする空き家のリフォームで、建物所有者が行う工事	1/4~1/8	25~50万円 ※補助金は全額アイカで5年分割均等払い

※適用要件などがありますので、制度の詳細はお問い合わせください。  
※「アイカ」とは、高島市商工会が発行する「高島市地域通貨アイカ」のことです。

# 定住する若者を応援します!

未来に向けて活力に満ちた持続可能な地域づくりのために、市では平成20年度に「高島市若者定住促進条例」を定めました。その目的達成のために、「若者の住宅確保の支援」、「子育て環境の向上」や「若者の就労および起業の支援」を重点的事業として、若者定住の促進に取り組んでいます。

今回は、その取り組みをご紹介します。

☎ 企画調整課 ☎ (25) 8114

## 1 定住相談窓口

「高島市で暮らしてみたい」と希望をお持ちの方を地域の担い手として迎えるため、平成21年度から定住相談窓口を開設し、定住相談員を設置しています。県内外の若者から、「豊かな自然がある」、「京阪神からのアクセスが良い」、「人とのつながりがうれしい」などの感想をいただきながら、たくさんの定住相談をお受けしています。(相談窓口は市役所2階 企画調整課内)

### 【相談内容】

- 住まいの相談
- 仕事の相談・情報提供
- 暮らしの相談 (行政窓口へのつなぎ)
- 情報発信 (ホームページ等での情報発信、イベント等での出張相談)

### 【定住相談窓口への相談状況・定住実績】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	合計
相談者件数	48件	70件	100件	83件	84件	385件
定住実績	6世帯(13人)	13世帯(30人)	22世帯(43人)	25世帯(47人)	25世帯(66人)	91世帯(199人)

※高島定住応援サイトを開設しています! (<http://www.takashima-teiju.org/>)



西川 定住相談員

定住されている方は着実に増えています。「高島市で暮らしたい」という方がおられましたら、ぜひ相談ください。

## 『高島コレカラネットワーク つきいち交流会』はじめます!!

いろんな人とつながりを持ち高島でのこれからの暮らし、生き方、働き方を考える交流会です。興味のある方は、企画調整課までお気軽にお電話ください!



# 4 子育て環境の向上

若者が子育てしやすい環境をつくり、働きながらの子育てを応援します!

## 中学生までの医療費が無料

小学校入学までの子どもの医療費(自己負担分)を助成しています。また、小・中学生の入院にかかる医療費を助成しています。さらに、今年の10月からは、小・中学生の通院医療費も無料化します。(保険年金課)

## 小学校6年生まで対象。学童保育

### ●学童保育(放課後児童クラブ)

共働き家庭等の小学生は、放課後や夏休みなどの長期休暇中、親が仕事をしているために子どもだけで過ごすこととなります。学童保育所は、こうした子どもたちに集団活動・生活の場を提供しています。国基準では、おおむね10歳以下の児童が対象ですが、当市では小学校6年生までを対象に、市内10か所で開設しています。(子育て支援課)

## 新たないのちの誕生を応援します

安全な出産ができるように、妊婦健康診査費用の一部や、不妊症、不育症に悩む方の治療費の一部を助成しています。(健康推進課)



### ●就職フェア・福祉の職場説明会

市内企業・事業所と求職者の交流・人材発掘の場として、「就職フェア」や「福祉の職場説明会」を開催しています。(商工振興課・社会福祉課)

【対象年齢】15歳～44歳の方

【制度の内容】

研修期間は1年から2年の間で、研修生には月額10万円を助成します。(農業政策課)

## 保育料は国基準の約50%

当市は保育園保育料を県下でもかなり低く設定しています。一時預り・延長保育・休日保育なども行っています。(子育て支援課)

## 私立幼稚園の保育料を助成

### ●私立幼稚園就園奨励事業

市内の私立幼稚園に就園される保護者の負担を軽減するため、所得に応じて保育料の一部を助成します。(子育て支援課)

## かぜのお子さんは専任看護師が保育

### ●病児保育事業

かぜや熱で保育園等にいけないお子さんを、専任の看護師や保育士がお預かりして、保育を行います。(子育て支援課)

## 子育て世帯の仕事と育児を支援

### ●ファミリー・サポート・センター事業

子育て世帯の仕事と育児を両立し、地域で安心して子育てができる環境を整えます。また、ひとり親家庭等への利用支援を行っています。(子育て支援課)



# 5 就労や起業の支援

若者が働きやすい環境をつくります!

### ●ビジネスプランオーディション

「地域資源を生かした事業」や「事業を通じて地域に貢献する取り組み」を支援するビジネスプランオーディションで、グランプリまたは奨励賞を受賞した場合、事業の実施に必要な経費を補助します。グランプリの場合、50万円以上の事業で補助率1/2、1事業につき100万円を限度とし、原則として受賞の翌年度から3年間補助を受けることができます。

※広報たかしま7月号に参加者募集記事を掲載していますのでご確認ください。(高島市商工会・商工振興課)

### ●新規就農者研修制度

新たに農業にチャレンジする青年に、市内の大規模農家や農業法人で研修を受けながら農業技術を習得してもらい、農家として自立するための支援を行う制度です。研修や日常生活のなかで地域とのコミュニケーションをとりながら「たかしま」の農業を支える一員として自立を目指される方を対象としています。

## 地域の新たな評価

10周年  
振り返れば  
高島

平成19年～20年編



平成19年9月30日  
「継体フォーラム」



平成20年  
中江藤樹生誕400年記念市民劇

平成19年から平成20年にかけて市内では、歴史上の偉人の記念年としてさまざまな行事でにぎわいました。近江国高島郡三尾の地で誕生したオホド王こと第26代継体天皇が、河内樟葉宮で即位してから1500年を迎えた平成19年に継体天皇即位1500年記念事業を、また、近江聖人と讃えられた中江藤樹先生生誕400年祭が平成20年に実施され、本市の悠久の歴史に思いをはせることができました。

平成20年3月に重要な文化的景観として選定された「海津・西浜・知内の水辺景観」、同年4月、市内全域の「森林セラピー基地」認定、同年6月「針江の生水」の「平成の名水百選」選定などは、私たちの周りに普通にあると思っているものが、かけがえのないものであることを証明されたことといえます。

また、平成19年4月に今津町椋川の旧今津西小学校椋川分校校舎を使い、国の構造改革特区制度を活用し、ECC学園高等学校が開校しました。自然豊かで、生活文化や人の温かみが体感できる地域性が、教育や人間形成の環境に適していることを認められたものといえます。

## 拡大する連携枠

このほかに、さまざまなパートナーと地域づくりに取り組む仕組みができた時期でもあります。平成19年5月には滋賀大学と、同年12月には成安造形大学と包括連携協定を結び、研究機関との連携による取り組みの礎を築きました。森林公園くつきの森の指定管理者であるNPO法人麻生里山センターと太陽生命保険(株)では「琵琶湖・高島森林づくりパートナー協定」を締結(平成19年11月)し、民間企業との連携により環境を守るモデルが形成されました。また、市内の若者が中心となって初めて開催された「たかしま市民まつり」(平成19年9月)、市内の市民活動団体が互いに情報交換や連携を図るために開催された「たかしま市民活動屋台村」(同月)など、市内外でさまざまな連携の枠組みが形成されていきました。

広大な市の範囲をカバーするため、その基盤づくりに平成19年から20年にかけ取り組んできました。インターネット環境を生かしたインターネットテレビ「高島みてねっと」やメール配信サービス「リアルタイム高島」、地域SNS

「高島きてねっと」(平成26年3月で終了)を整備し、地域内の情報を結び手段として市の一体化に役割を果たしています。

## 課題への対応

平成19年3月に策定した高島市総合計画で定めたまちづくりの基本構想をもとに、未来に誇れる環境保全条例(平成19年3月)・若者定住促進条例(平成20年6月)などの制定とともに、地域通貨「アイカ」の発行開始(平成19年4月)、公立高島総合病院(当時)の産婦人科再開(平成19年4月)、病児保育のスタート(平成20年11月)、JR湖西線の防風柵完成(同年12月)などの懸案の施策が進められた時期でもありました。



平成19年10月27日～28日  
全国トレイルサミット



平成19年9月1日  
【第1回 たかしま市民まつり】

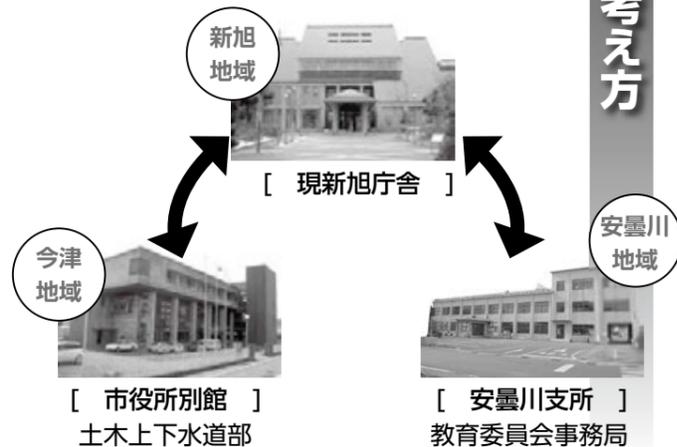
# 市本庁舎・支所庁舎の整備は、このように考えています

市では、市本庁舎と支所庁舎の整備について検討を進めています。昨年度から、市議会や地域審議会、パブリックコメント、市政モニターにより多くのご意見をいただきました。市条例では、平成16年6月1日に調印されました合併協定書に基づき、新市の事務所の位置は、「今津町今津」と定められていますが、将来の財政状況を踏まえ行政サービス水準を維持するため、市本庁舎の整備にあたって整備方法を検討しています。また、支所庁舎は、市民サービスの利便性と地域防災拠点機能の向上を目指した整備を検討しています。こうした中で、市本庁舎と支所整備の考え方についてお知らせします。

## 本庁舎の整備の考え方

現在の庁舎体制は？

現在の本庁の体制は、行政部局が現新旭庁舎と、土木上下水道部が今津の市役所別館、教育委員会事務局が安曇川支所に設置されており、行政の機能が3か所に分散しています。



## なぜ市本庁舎の整備が必要なの？

市庁舎が3か所に分散していることで、市民サービスの提供や災害対応機能などに課題があります。このため、全ての部局が1か所にまとまる市本庁舎の整備により、市民サービスの窓口のワンストップ化、質の高い行政サービスの提供、災害発生時の災害対策本部機能の一元化による広域防災拠点としての役割を担うことが可能となります。

将来の行政サービス水準を維持するため、財政状況を踏まえた整備

市の財政状況は、合併による財政支援制度が平成26年度で期限を迎え、平成27年度から平成32年度までの5年間に普通交付税が段階的に減り、約20億円以上の減少が想定されるなど、将来にわたって大変厳しい状況を迎えることとなります。

一方で、教育、福祉、医療をはじめ社会基盤整備など、市民の皆さんの生活を支える行政サービス水準を維持することが必要です。このような状況の中で、市本庁舎の整備にあたっては、必要な機能を確保しながら最小限の経費で整備することが必要と考えます。

## 市本庁舎の整備方法の検討

市本庁舎には、全ての部局が1か所にまとまり、広域防災拠点の役割を担うために約9,600㎡の庁舎規模が必要になります。これまで、市議会をはじめ地域

## 支所 庁舎の整備の考え方

### なぜ各支所の整備が必要なの？

支所は、市民の皆さんにとって、最も身近な市役所の窓口です。しかし、支所庁舎は、建設から長年が経過し、老朽化やバリアフリー対応が十分でないことから、市民の皆さんの利用に不便をきたしています。

また、災害時に地域の安全を守る地域防災拠点として、高島支所以外は、耐震基準を満たしていません。そのため、市民サービスの利便性、災害対応機能の向上を図るため、各支所庁舎の状況に応じた整備方法が必要となります。

### 支所庁舎はいつ整備するの？

支所庁舎の老朽化の状況を勘案して、平成27年度から平成30年度にかけて順次整備を予定しています。概算事業費は約5億2千万円です。

## ▼現庁舎に増築する場合と庁舎を新築する場合の概算建設費

項目	現新旭庁舎に増築した場合		今津に新庁舎を建設した場合	
	(建物想定規模) 増築 4,200㎡ + 既存 5,390㎡ 計 9,590㎡		(建物想定規模) 新築 9,600㎡ (JR近江今津駅南側市有地)	
	内容	事業費	内容	事業費
庁舎整備 工事	増築工事	14億 1,130万円	新築工事	35億 4,970万円
	外構工事	2億 8,380万円	車庫等付属建物	2億 4,750万円
	現新旭庁舎改修工事	5億 9,290万円	外構工事	3億 4,870万円
工事費計	<b>22億 8,800万円</b>		<b>41億 4,590万円</b>	

※平成24年度高島市庁舎のあり方検討資料の積算を参考に算定。

審議会やパブリックコメントなどにより、市民の皆さんのご意見をお聞きしながら、条例で定められている今津建設予定地に新築する場合と現在使用している新旭庁舎に不足する面積を増築する場合を比較し、平成5年に整備され耐震基準を満たした現新旭庁舎を活用し、必要最小限の増改築を行うこ

とが妥当であると考えています。

### 本庁舎はいつ整備するの？

本庁舎の整備期間については、基本設計から取り組むために平成27年度から平成30年度の4年間を予定しています。